

第12回 三次市北部三町文化交流会



「第12回三次市北部三町文化交流会」
7月7日(日) 君田生涯学習センター

令和元年6月定例会終わる

- 高校生と意見交換をしました…………… 2
- こんなことが決まりました…………… 4
- 委員会審査…………… 7
- 市政を問う 15人が一般質問に立つ…………… 8
- 議会のうごき…………… 16



三次市議会の
ホームページもご覧ください。

HPアドレス

<http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

市議会のページ

【三次市議会のページへアクセスします。】

高校生との 意見交換会

三次青陵高等学校
7月8日(月)

2年生(72人)が8グループに分かれ、議員がそのグループに入り、「住み続けたいまちにするには」をテーマとしてワークショップを行いました。



ワークショップの成果

【各グループでの意見】

- 公共交通機関の利便性を向上(時間帯により車両を増やしたり、増便)させることで、公共交通機関の利用者も増えるのではないかと。
- 災害時の交通の確保・強化が必要。(JRが使えないときはバスの増便等)
- 災害発生時の迅速な対応や避難所の確保を行い、住民の暮らしを守る。
- 街灯・防犯灯を多く設置して、防犯対策を充実させる。
- 店が出店しやすい制度をすることで、店や映画館等の娯楽施設を整備し、若者を集める。
- 大学や専門学校を誘致することで、若者が市外に出ることを防ぎ、市外から若者を集める。
- 少子・高齢化対策のため、首都圏からの移住者を増やす仕組みをつくる。

【出席議員の感想】

- 高校生の興味や関心がどこにあるのか、よくわかった。もう少し掘り下げた意見を聞いてみたい。
- 高校生の目から見た三次の良さ、課題、改善点等、率直に意見交換ができたのでよかった。
- 次の時代を背負っていく高校生に今の時代を生き延びている大人の一人として意見交換させていたただいた経験をこれからのまちづくりにかاشていきたい。



議員研修会【7月10日(水)】

三次市では、議会基本条例第15条の規定により、議員の政策形成及び立案能力の向上等を図るため、議員研修を行っています。

この度、福山大学客員教授 田中秀征氏をお招きし、「政治改革について」をテーマに議員研修会を実施しました。



政治の関連年表をもとに日本の政治の変遷について、体験された事例も交えながら、これからの日本に必要なこと、問題点等を講演していただきました。

今回の研修で学ばせていただいたことを、これからの議員活動にいかしていきたいと思っております。



令和元年 第1回臨時会

第1回臨時会を5月20日(月)に開催し、議案6件を原案のとおり可決しました。

【一部改正された条例】

- **税条例の一部を改正する条例** 全員一致
地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、改正する。その内容は、ふるさと納税制度の見直しに伴い、関係規定の整理等を行う。
- **介護保険条例の一部を改正する条例** 全員一致
介護保険法施行令等が改正されたことに伴い、改正する。その内容は、令和元年10月からの消費税率引上げに伴い、令和元年度及び令和2年度における、低所得者の第1号被保険者の介護保険料について、第1段階から第3段階の保険料の軽減強化を行い、保険料の基準額に対する保険料率を、国の標準割合と同様とするよう改める。

【その他の議案】

- **工事請負契約の締結について** 全員一致
工事名 平成30年度ケーブルテレビ設備改修工事
請負金額 1億9,872万円
請負者 NECネッツエスアイ株式会社中国支店
- **副市長の選任の同意を求めることについて** 全員一致
堂本 昌二 (任期は令和元年5月20日から4年間)
- **教育委員会委員の任命の同意を求めることについて** 全員一致
井岡 直美 (任期は令和元年5月20日から4年間)
- **固定資産評価員の選任の同意を求めることについて** 全員一致
今井 誠 (市民部課税課長)

令和元年6月定例会

こんなことが決まりました

6月定例会を6月14日(金)から6月28日(金)まで開催し、議案13件及び意見書4件を原案のとおり可決し、請願1件を採択としました。



一部改正された条例

- 支所設置条例及び市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

建替えにより吉舎支所及び吉舎図書館の所在地が一時的に変わるため、改正する。

その内容は、吉舎支所及び吉舎図書館の位置を、建設期間中は仮庁舎及び仮図書館の位置に改め、完成後には元の位置に戻す。

- 手数料徴収条例等の一部を改正する条例 全員一致

工業標準化法の改正に伴い、その内容は、条例中「日本工

業規格」を「日本産業規格」に改める。

- 消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う関係条例の整備等に関する条例 全員一致

10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、改正する。

その主な内容は、施設及び設備使用料等について改定する。

- 地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

三次市五反田集会所ほか6施設を普通財産に変更することに

伴い、改正する。

その内容は、別表中「三次市五反田集会所」ほか6施設の名称及び位置を削る。

- 税条例の一部を改正する条例 全員一致

地方税法等の一部を改正する法律が平成31年3月29日に公布されたことに伴い、改正する。

その主な内容は、10月から導入される軽自動車税の環境性能割について、賦課徴収の特例及び臨時的軽減を定めるほか、軽自動車税の種別割について、賦課徴収の特例及びグリーン化特例による経過措置の2年間延長を定める。

- 災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例 全員一致

災害弔慰金の支給等に関する法律及び同法施行令の一部改正に伴い、改正する。

その内容は、災害援護資金について、保証人がいない場合にあっても貸付を認めるものとし、その利率を、現行の3%から保証人がいる場合にあつては無利子、保証人がいない場合にあつては1%へ引き下げ、被災者ニーズに応じた貸付けを実施する。

- 老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

「三次市角利老人会館」ほか1施設を、普通財産に変更することに伴い、改正する。

その内容は、別表中「三次市角利老人会館」及び「三次市沖江老人集会所」の名称及び位置を削る。

- 農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例 全員一致

上作木構造改善センターほか1施設を普通財産に変更することに伴い、改正する。

その内容は、別表中「上作木構造改善センター」及び「本郷転作物物加工等研修施設」の名称及び位置を削る。

- 上水道施設分担金条例及び水道事業給水条例の一部を改正する条例 全員一致

10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、改正する。

その内容は、水道使用料及び上水道施設分担金について改定する。

- 特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例 全員一致

10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴い、改正する。

その内容は、特定地域生活排水処理施設使用料、農業集落排水処理施設使用料及び公共下水道使用料について改定する。

その他の議案

- 不動産の買入れの契約について 買入物件 消防ポンプ自動車 1台 契約の相手方 株式会社三葉ポンプ 買入価格 2,409万円 全員一致

請願

- 主要農産物(米・麦・大豆)の種子を保全する新たな法整備や条例整備と施策を求める意見書 全員一致で採択
- 提出者 あすなろう塾生会

意見書

代表 竹松 隆司 ほか2団体
 紹介議員 亀井 源吉
 六戸 稔
 伊藤 芳則
 黒木 靖治

●新たな過疎対策法の制定に関する意見書 全員一致

意見項目

新たな過疎対策法の制定を強く要望する。

●地方財政の充実・強化を求める意見書 全員一致

意見項目

- 1 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減少対策等、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直し等、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保及び地方財政措置を的確に行うこと。とりわけ、保育の無償化に伴う地方負担分の財源確保を確実に図ること。
- 3 地方交付税における「トツプランナー方式」の導入は、地域によって人口規模・事業規模の差異、各自自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを無視して経費を算定するものであり、廃止・縮小を含めた検討を行うこと。
- 4 「まち・ひと・しごと創生事業費」として確保されている1兆円について、引き続き同規模の財源確保を図ること。
- 5 2020年度から始まる会計年度任用職員の処遇改善のための財源確保を図ること。
- 6 森林環境譲与税の譲与基準については、地方団体と協議を進め、林業需要の高い自治体への譲与額を増大させるよう見直しを進めること。
- 7 地域間の財源偏在性の是正のため、偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行う等、抜本的な解決策の協議を進めること。
- 8 同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証したうえで、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないよう対応を図ること。
- 9 依然として4兆円規模の財源不足があることから、地方交付税の法定率を引き上げ、臨時財政対策債に頼らない地方財政を確立すること。
- 10 自治体の基金残高を、地方財政計画や地方交付税に反映させないこと。

令和元年度 一般会計予算の補正(第1号)

補正額 32億1,204万6千円追加
総額 369億5,204万6千円

主な補正内容

《歳入》

・地方交付税	3億 641万2千円
・国庫支出金	5億6,043万3千円
・県支出金	1億7,449万1千円
・繰入金	3億6,517万7千円
・市債	17億5,340万円

《歳出》

・内水対策事業	2,000万円
・排水ポンプ車整備事業	7,100万円
・定住対策情報発信事業	845万2千円
・プレミアム付商品券事業 (消費税率引上げに伴う影響緩和対策)	8,668万7千円
・公立学校施設に係る長寿命化計画策定事業 (個別施設計画)	500万円
・ウエルネスプロジェクト	706万1千円

《繰越明許費》

・プレミアム付商品券事業	
--------------	--

《債務負担行為》

・吉舎町拠点施設整備事業	
--------------	--

《地方債》

・生涯学習施設整備事業 ほか	
----------------	--

令和元年度 特別会計予算の補正		
会計名	補正額	総額
土地取得特別会計(第1号)	5,160万円	1億5,993万2千円

●教職員定数の改善及び義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書 全員一致

●主要農産物(米・麦・大豆)の種子を保全する新たな法整備や条例整備と施策を求める意見書 全員一致

- 1 計画的な教職員定数改善を推進すること。
- 2 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に還元すること。
- 1 国にあつては、公共財としての日本の主要農産物の種子を開発・保全・供給するための新たな法整備を行うこと。
- 2 広島県にあつては、公共財としての主要農産物の種子の開発・保全と供給するための広島県条例制定を行うこと。

予算審議

6月定例会に提案された議案2件は、予算決算常任委員会において慎重に審査し、28日の本会議において原案のとおり可決しました。

【付託議案】

議案第63号 令和元年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）ほか1議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【各分科会主査報告の要旨】

総務分科会

- ① 内水対策事業については、事業完了には数年を要する事業であるが土地利用規制にかかるとルールづくりは早急に行い地元調整を終えること。また、事業に取り組む中で、様々な課題や問題点と向き合い、今後の防災対策に活かせるような調査とすること。
- ② 定住対策情報発信事業（定住相談会を含む）については、今まで以上に、定住対策を充実させ、トップセールスで三次の魅力在全国へ情報発信すること。
- ③ 地域活性化調査研究事業につ

いては、調査の進捗状況を適宜、議会へ報告されたい。

教育民生分科会

- ① 保育の充実推進事業（保育所遊具整備事業）については、今後も十分に安全性の確保に努めること。また、園庭開放を行う保育所においては、管理体制をより強化し、一層の防犯・安全対策に努めること。
- ② ウエルネスプロジェクト（みよしウエルネスプログラム事業）については、会員数が目標人数の1、500人に達していないため、ウエルネスプログラムの実施効果の周知や運動器具を有する他の施設との連携を強化し、全市的な利用者拡大を図ること。
- ③ 家庭教育支援チーム設立事業については、事業を行うに当たり、子育てに悩みや不安を持つ保護者の実態把握をしっかりと行うよう取り組むこと。また、身近な地域での支援を行うには、民生委員・児童委員等

の既存の組織との連携が不可欠であり、それらの組織と連携し、機能強化を図り、更に相談しやすい組織となるよう努めること。

産業建設分科会

- ① 小規模崩壊地復旧事業については、マスタースケジュール（全体行程）を早急に作成し、該当する方へ情報発信することにより不安の払拭に努めるとともに事業の進捗管理に活用すること。また、要件を満たさないため不採択となった事業においても、住居への危険が認められる場合は、これを解消するために独自の支援を検討すること。
- ② 農村地域防災減災事業（ハザードマップ）については、下流域に甚大な被害を及ぼす危険性があるため池については、早急にこれを作成し、防災減災の取組に活用すること。

【分科会主査報告後の全体会の審査において、各委員から述べられた指摘及び意見】

議案第1号「令和元年度三次市一般会計補正予算（第1号）（案）」について、歴史民俗資料館経費の執行に当たっては、既存の収蔵施設や備品の活用も十分に検討すること。

議長定例会見

定例会での審議等の総括、議会日程等を広く市民の皆様にお伝えするため、定例会最終日に実施しました。

(1) 令和元年度6月補正予算について

令和元年度6月補正予算は、市民生活への影響等を抑えるため、これまでの行政の継続性を確保することを考慮しながら、政策的経費や新規施策にかかる事業等を中心に「肉付け予算」として編成されました。

(2) 地域公共交通調査特別委員長最終報告について

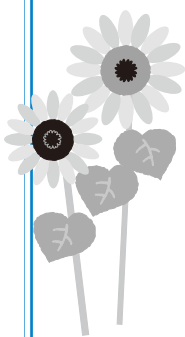
三次市地域公共交通網形成計画の調査研究、市内交通空白地域の実態把握、先進地事例の調査研究等を目的として設置され、これまでに13回の委員会を開催しました。（7ページ「委員長報告の要旨」を掲載）

(3) 一般質問について

15名が市長の所信表明、施政方針等について一般質問を行いました。（8ページ「市政を問う」に掲載）

(4) 委員会年間活動計画等について

6月26日（水）正副委員長会議を開催し、令和元年度の各委員会の年間活動計画等について確認しました。



委員会審査（委員長報告）

定例会で、各常任委員会に審査付託となりました議案等について、6月20日及び21日に委員会を開催しました。その審査の経過と結果を次のとおり報告します。

総務常任委員会

【付託議案】

議案第52号「三次市支所設置条例及び三次市立図書館設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」ほか4議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第55号「三次市地域集会所設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、条例から削除した後も、市が所有する施設にあっては適切な維持管理に努められたい。

教育民生常任委員会

【付託議案】

議案第56号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」ほか2議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第56号「三次市税条例の一部を改正する条例（案）」については、改正の内容を市民に分かりやすく周知するよう取り組まれたい。

議案第58号「三次市老人集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」については、老人集会所施設を地元で譲渡する場合は、維持管理費等の譲渡後の問題を十分説明するとともに、譲渡施設が経年劣化した場合、修繕費等の地元負担の軽減のため、現行制度の更なる充実を図られたい。

産業建設常任委員会

【付託議案】

議案第59号「三次市農林業集会所施設設置及び管理条例の一部を改正する条例（案）」ほか2議案

【審査結果】

いずれも全員一致をもって原案のとおり可決

【議案に対する指摘及び意見】

議案第60号「三次市上水道施設分担金条例及び三次市水道事業給水条例の一部を改正する条例（案）」及び議案第61号「三次市特定地域生活排水処理施設設置及び管理条例等の一部を改正する条例（案）」は、公布後速やかに施行し周知を徹底されたい。また、内容が同様の規定にあつては、用語の統一に努められたい。



建替えにより一時的に吉舎共同福祉施設に移転された吉舎図書館

三次市地域公共交通調査 特別委員長報告（要旨）

交通空白地域（駅やバス停などから離れた地域）の交通対策

地域独自の運送事業の取組は、交通手段の確保だけではなく、高齢者のお出かけの動機づけにもつながり暮らしの質の向上も期待される。既存の相乗りタクシー事業などを活用することで外出の機会が保障されることは、生活の維持だけではなく生活の質の向上や公共交通機関を利用する機会の確保にもなるため、対象地域や助成額の見直しによって、より使いやすい事業にする必要がある。

地域公共交通の利活用について

公共交通事業にあつては、効率的な路線、運行形態について定期的に見直しを行うことや使用車両の小型化などの工夫、最新技術にかかる情報収集等事業者の先見性を理解し政策に反映していくことも大切である。

地域公共交通の拠点である三次駅周辺の利便性を向上させ、より多くの方に利用していただくことが地域公共交通の維持、発展には不可欠である。

持続可能な地域公共交通について

自家用車の運転ができなくなる前に、公共交通機関の利用は難しくないと理解し、鉄道やバスを利用して、行きたい場所に、着きたい時間に行けるといふことを実際に経験することが大切で

目的の施設、観光地等が簡単に目につき、どのバスに乗ればいいのかが一目でわかるような案内、観光施設や名所等が表示された大きな地図、公共交通事業者の情報をまとめた表示等、使う人が便利だと感じる案内をもつと充実させていかなければならない。

令和元年6月定例会 一般質問

市政を問う



6月定例会では、15名が市政をたどしました。質問と答弁の一部を紹介します。詳細については、会議録を製本の後、議会事務局、各支所、三次市立図書館及び分館に常設します。

また、三次市ホームページ（アドレスは下記のとおり）では会議録と本会議の録画映像をご覧いただけます。

なお、一問一答方式で一般質問を行っていますが、紙面の都合上まとめて記載しています。

HPアドレス <http://www.city.miyoshi.hiroshima.jp>

→市議会のページ→市議会情報→市議会議事録／三次市議会インターネット配信



質問1 国民健康保険税の子ども分の負担軽減を

高すぎる国民健康保険税が、今年度から値上げになる。負担が大きく軽減世帯も6割、滞納世帯も500世帯を超え、今後増加するのではないか。

本市では、18歳まで医療費の負担軽減をして子育てへの支援を行っているが、国保税世帯では医療給付費分と後期高齢者支援分の均等割額32,400円が18歳以下の子どもにも人数分がかかっている。これでは医療費の負担軽減とは言えない。

まず、子ども分の負担が軽減されれば、若い人達がタータン・Uタータンで子育てしながら新規就農や自営業を行うことへの支援になる。

2,000万円を繰入することで負担軽減は可能ではないか。

答弁1 国保制度の見直し等を図るため、財政支援等を国に対して要望する

上谷市民部長

本市では、被保険者の急激な負担増とならないように、隔年で税率改正を講じてい

る。本市でも、被保険者均等割については、課題があると認識しており、均等割軽減について市の単独施策よりも賦課制度自体の見直しが必要と考えている。

全国知事会において、平成31年度国の施策並びに予算に関する提案・要望のなかで、子どもに係る均等割、保険料軽減措置の導入や子ども医療費助成に係る国民健康保険の国庫負担減額調整措置については、未就学児に限らず全て廃止するとともに、国の責任において子どもの医療にかかわる全国一律の制度を創設することを要望しており、本市においても市長会を通じて要望している。

また、繰入については、本市は、国保会計においては赤字団体として平成30年度から令和5年度までの6年間、赤字削減解消計画に基づいた一般会計からの繰入をしている。令和6年度には、この法定外の一般会計からの繰入をゼロにするよう計画を進めており、さらなる繰入は非常に難しい状況である。

今後も継続して国保制度の見直しや国保財政の安定基盤の確立を図るため、財政支援等を国に対して強く要望していく。





藤岡 一弘

【若次会】

質問1 不登校児童・生徒の学習支援を

不登校の児童及び生徒が教育を受けることができる機会を確保するために、民間のフリースクールと行政が協力・連携を行い、フリースクールでの学習を出席扱いとして認定し、子ども達を支援していくことが必要ではないか。

答弁1 教育委員会会議において意見をもらう予定である

松村教育長

登校することが難しい児童・生徒については、学校以外でも学べる場として、教育委員会が設置している適応指導教室において学習支援を行っている。また、定期的に担任等が家庭訪問を行い、個々の状況に応じた学習支援を行う等の取組をしている。

フリースクールについては、学校以外の民間施設で努力している児童・生徒がいる場合は、その努力を認め、相談、指導を受けた日数を学校において出席扱いとすることができるよう、一定の基準を

設ける検討を進め、教育委員会会議において意見をもらう予定としている。

質問2 内水対策における放水路の活用を

内水対策として、これまではポンプ車等で排水する方法であったが、従来の排水ポンプ方式だけでなく、根本的解決の可能性がある放水路方式を新たに導入することにより、実効性のある治水対策を行うべきと考えるがどうか。

答弁2 今後の検討課題とさせていただく

坂井建設部長

内水対策を総合的に検討していくうえで、放水路も一つの手法ではあるが、地形や土地利用の状況、経済性等を考慮する必要がある。地域ごとにどういった対応が可能か、総合的に検討する必要があると考える。

福岡市長

放水路については、一つの内水対策として認識をしているので、今後の検討課題とさせていただく。



片丘川放水路



鈴木 深由希

【真正会】

質問1 学校教育の方向性は

①県立三次中学校開校による市立中学校生徒数の減少推移を分析しているか。

②学級数や児童数の規模要因は、学校が本来の機能を十分に発揮するためには極めて重要な要素の一つである。「ふるさと三次を愛し、誇りに思う子ども」を保護者、学校、地域で育む教育理念も踏まえ、学校運営、改善策を検討する必要があるのではないか。

答弁1 これからも特色ある学校づくり等を支援していく

松村教育長

①3月に小学校を卒業した人数と4月に中学校に入学した生徒の数を比較したところ、昨年度は5%が市外へ行っており、今年度は4%であった。市外の中学校へ入学した生徒の割合は少なくなってきたのが現状である。

②各学校がその地域の人材や歴史、文化等の資源を活用しながら創意工夫したオンラインワンの教育活動を行う、特色ある学校

づくりをしつかりと応援していく。

質問2 障害者支援施策の充実を

①改めて障害者支援に関する条例を制定すべきではないか。
②誰にもやさしいまちづくりを専門的な知見での振興をすべきではないか。
③高齢者・障害者への後見人制度促進のため市民後見人養成を。

答弁2 条例制定の今後の方針についてはこれから始める

牧原福祉保健部長

①本年度に入り、今後の方針について内部協議を今から始めるという状況であり、まだ検討は始めていない。

中原地域振興部長

②本市は、三次市ユニバーサルデザイン推進指針を策定し、これを市政の基本に据え、全庁的に推進している。ユニバーサルデザインは幅広い分野からなり、各部署が主体的に推進し、チェックする必要がある。今後も職員の専門性向上を図るとともに、全ての職員が推進と検証ができるように取り組んでいく。

牧原福祉保健部長

③市民後見人の養成事業を県内では福山市について2番目に着手し、取り組んできた。現在29名が後見人バンクに登録され、そのうち20名が社会福祉協議会の生活支援員等として実務を行いながら経験を積まれている。



横光 春市
【真正会】

質問1

水道加入促進に向けて

水道において、配水管から量水器までは個人財産であるが、管理は行政によって行い、漏水工事にあっても、行政の責任において工事を施工されると言うことは、量水器までの水道施設は、行政財産として行政の責任において給水管の布設工事を施工されるべきと考える。

また、三次市水道事業給水条例第6条に「管理者は、配水管布設工事費の全部又は一部を、工事申込者に負担させることができる。」と規定しているが、一律の水道加入工事負担金を徴しても、量水器までの給水管布設工事を行政の責任において、施工すべきと考える。執行部の考えを伺う。

答弁1

**地域として取組を
お願いしたい**

明賀水道局長

配水管から量水器までの給水管は、加入金や工事負担金等の納付と工事完了をもって、個人財産として整理している。

ただし、配水管から量水器までの給水管は市の管理としている。

また、配水管から量水器までの漏水については、市が管理しているの、市が修繕対応している。なお、量水器から宅内側については、使用者の負担で修繕していただいている。

今まで拡張事業を進める中で、市の方針としては、まず地元説明会を開催させていただき、配水管の布設計画等の説明、あわせて給水工事については個人負担になること、そして地域で水道を要望されているという前提から、給水工事についても全戸が水道加入していただけるよう、組合等を立てさせていただき、地域として取り組んでいただきたい旨をお話しさせていただいている。今後においても地域での取組をお願いしたいと考えている。



- ①合併前
支所管内は量水器まで公費で工事
- ②合併後
個人負担で給水工事
- ③配水管から民家が遠いと工事代金が多額となり、加入できない。



杉原 利明
【真正会】

質問1

三次市教育大綱の見直しを

本年3月に策定された三次市教育大綱は前市長が作られたものである。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3に書かれているとおり、大綱は地方公共団体の長が策定するとされている。

新市長のめざす教育のあり方や特色を反映した大綱に作り直すべきと考えるが、いかがか。

答弁1

**総合教育会議で考えや
提案を述べさせていただく**

福岡市長

現在の三次市教育大綱は、第2次三次市総合計画の計画期間に合わせて、対象期間を今年度から令和5年度までの5年間として、本年3月に策定された。策定にあたり、社会情勢の変化等も踏まえ、教育長や教育委員と十分に検討して策定されたものと認識している。

私自身の教育に対する考え方や実現していきたい施策等については、開催予定の総合教育会議において、構成員である教育長、教育委員に伝えさせていただき、議論させていただきたいと考えている。

質問2

**子育て支援の本質を
忘れるな**

子育て支援は、対象者をただ喜ばすためにやっているわけではない。

金銭的な負担の軽減等により、その先にある出生率の向上が目的であったはずだが、出生率は年々下がっているのが現状だ。

バラマキによる子育て環境の充実ではなく、本質を突いた施策の展開が必要ではないか。

答弁2

**再度内部でもしっかり
調査していく必要がある**

福岡市長

国も東京一極集中、あるいは都市部一極集中を問題視していながら、なかなか実効的な施策が前に進んでいないのが現状である。都会に住んでいる方の中にも田舎暮らしに憧れている方はたくさんいる。地域の特徴、地域の宝をしっかりと活用しながら、都市部に集中する方々に何とか地方に目を向けさせ、地方に住んでもらうようこの三次の良さを改めて発信していただくような施策もいろいろと考えていきたい。

子育て支援について

は、合併以降、長きにわたってサービスをしているが故に、それが当たり前の感覚になっている。これは決して当たり前ではなく、本市が何をめざしてサービスを開始したのかを今一度足元を見て、今後の子育て支援策の充実に向けて展開させていきたい。



地方教育行政の組織及び運営に関する法律の概要



山村 恵美子
【清友会】

質問1
災害に強いまちづくりを進めるには

災害に強いまちをめざす本市であるが、被害を拡大する堆積土砂の除去は進んでいない。灰塚ダムの治水効果と下流域堤防の安全性について、市としてどのように考えているのか。また、自助・共助の意識向上のため教育への導入としてマイ・タイムライン作成を提案するが、いかがか。

答弁1
危機意識を持ち、逃げ遅れゼロをめざす

坂井建設部長
堆積土砂の撤去について、県では、馬洗川等で実施されている。また市では、14河川の堆積土砂の撤去等を実施し、4河川について発注済みとなっている。今後は河川の土砂状況を調査し、優先順位をつけて実施していく。

柴田副市長
灰塚ダムについて、昨年を上回る出水が発生した場合は、ダムの効果にも限界があると考ええる。

また、堤防の安全性について、昨年の7月豪雨の際、市民を洪水から守った堤防だが、安心しすぎることはかえって危険をもたらすと考ええる。市としては、堤防の決壊

等が生じる可能性があるという危機意識を持ち、逃げ遅れゼロをめざして、ハードだけではなく避難等のソフト対策も含めた取組を進めていく必要がある。

長田教育次長

マイ・タイムラインは、自分の家族構成や生活環境、地域の状況に応じて考えるもので、風水害発生時に適切に対応するために大変有効であると考ええる。家庭からの安全避難も大切であるので、三次市PTA連合会にも紹介をしたい。



川幅の半分以上を草がふさぐ河川

質問2
食育への取組拡大を

現在、食育に関して官民共に協力しながら進んでいる。学校給食では、地域の食材を取り入れたメニュー、みんなと楽しく過ごす食事時間の豊かさを実践されているか。

また、地域社会でも子ども食堂の取組が始まっているが、市の支援は。

答弁2
おおむね50分程度の給食の時間を設けている

松村教育長

市内の小中学校では、おおむね50分程度の給食の時間を設けている。子ども食堂については、昨年、川地地区や甲奴地区において女性会を中心に放課後児童クラブ等の児童を対象に実施されたと聞いている。市としてお手伝いできることがあればさせていただく。



保実 治
【清友会】

質問1
漢方薬材の産地化に向けてのスケジュールは

国内栽培における課題として、農作物のような一般取引市場がないため、漢方薬メーカー等との契約栽培が必要であり、「日本薬局方」に定められた品質規格を満たす必要がある。栽培するうえで、農業がない、専用の農業機械もない状況で実現に向けての今後のスケジュールは。

答弁1
有識者や大学等との連携により調査・研究を進めていく

福岡市長

本市の現状として、耕作放棄地面積が年々増加している。このような農地をいかに活用し、それを資源とし、稼ぐ力をつくっていくことができるか。その挑戦として漢方薬材をはじめとする機能性植物の生産を考えている。課題も多いが、生産されたものが漢方に使われるとは思っておらず、健康食品に使われる等、段階を追って、最終的に漢方薬材の材料となれば良いと考える。

健康ブーム等もあり、国内需要の拡大が期待され、国内で安心・安全なものを生産することにより、農家の所得向上に結び付

ける取組をしていきたい。今後は有識者や大学等との連携により調査・研究を進めていく。

質問2
「ほしはら山の学校」の管理方針は

都市農村交流拠点である「ほしはら山の学校」は、関係人口、移住等、内外にファンも多い。

去る3月定例会では、「ほしはら山の学校」を公の施設とする設置及び管理条例が可決されたが、今後どのようになるのか。

答弁2
適切な改修を行い、指定管理者制度に移行するよう考えている

中原地域振興部長

今後のほしはら山の学校の活用を踏まえ、老朽化が著しい施設を再度、専門的な見地から調査を行い、建物の改修をどのように行っていくかについて、財源も含め、検討する必要があると考えている。そのうえで、適切な改修を行い、指定管理者制度に移行するよう考えている。

また、公の施設として管理していくにあたり、エアコンの設置個所の強度の確認やその他の老朽箇所の修繕方法も含め、調査し、安全に利用

しているようにしていく。

なお、故障や緊急的な修繕については、随時行っている。



グリーンツーリズム拠点「ほしはら山のがっこう」
(出典：第2次「まめな川西いつわの里」づくりビジョン)



穴戸 稔
【清友会】

質問1
市政運営
「新しい三次」について

所信表明での「新しい三次づくり」の基本姿勢の一つが、「変革・挑戦・対話」ということだが、具体的には、何をどういう風に変革し、どういうことに挑戦し、どのような対話を行い、どういう新しい三次を創るかと考えているのか。

答弁1
今ある資源を有効活用し、それを稼ぐ力にかえていくことを基本スタンスとしている

福岡市長
基本スタンスは、今ある資源を有効活用し、それを稼ぐ力にかえていくことである。その一つに漢方薬材の生産を始め、機能性植物を生産することで新たな農業価値を見出していく。また、光ケールは、三次の隅々にまで張り巡らされており、大きな資源である。これを活用し、オンライン診療等の様々なサービスの提供が技術的に可能と考えている。
スマートシティ構想の中で、AI等を活用した市民サービスの充実や利便性の向上、行政組織における業務効率化によ

質問2
子育て世帯への支援策を

り、人手不足のところへ人を補充させ、市民サービスの展開にもつなげたい。
また、若者や女性の声を反映させる機会をいかに作るかが大きな課題となっており、これから様々な機会を設けて、思いや心配事等に耳を傾けていきたい。

答弁2
医療費や奨学金の制度により、負担軽減をしている

松長子育て・女性支援部長
高校生から大学生を持つ子育て世帯は、幼少期の子育て時より多額の費用がかかり、家計への負担が大きくなる。
この世帯への支援策の充実、拡充に取り組むことで、少子化対策、定住促進に繋がると考えるがいかがか。

高校生のいる世帯への経済的負担軽減策は、平成28年7月にこども医療費を18歳まで拡大した。18歳までの医療費助成は全国的に見ても手厚い制度である。また、ひとり親家庭等の子ども達の高校、大学等への進学支援のため、入学支度金を支給している。

長田教育次長

教育奨学金制度として、高校、大学等へ在学される方を対象に奨学金の貸付を行っている。本市の貸付制度は無利子であること、また、その他の給付型の奨学金との併給を可能としており、経済的な軽減を図っている。加えて、返還を開始後、通算して5年間、本市に居住することで、それ以降の返還を免除する仕組みもある。



藤井 憲一郎
【ともえ】

質問1
計画性のあるまちづくりの課題は

公共施設の維持管理には、「施設カルテ」を作成する必要があるのではないか。
施設の長寿命化や建て替え、統合、廃止等の将来像を地域と行政が共有することにより、「まちづくりビジョン」構築の目安ともなるかと考える。

答弁1
公共施設等
総合管理計画に基づき、着実に取り組んでいく

日野財務部長
公共施設の個別カルテは現在作成していないが、主な施設については、利用状況、建築年次、構造、耐震化の状況等を市のホームページに掲載している。
個別の施設の状態を判断しながら、その施設の利用を今後どのようにしていくのかは大変重要な判断が求められる。今後、建て替え、あるいは維持管理費に相当の経費が見込まれることから、平成30年度から固定資産台帳シ



普通財産となる徳市コミュニティ集会所

質問2
災害が発生しやすい場所のデータ管理を

昨年の豪雨災害では、思いがけない場所から水が溢れたり、山瀬が宅地に流れ込む等して冠水した。
災害対策本部や各支所に入った情報や消防団の出動記録等の貴重なデータをもとに、あらかじめ土嚢を積んでおく等の対策ができるよう災害が発生しやすい場所をハザードマップに取り入れてはどうか。

答弁2
ウェブ版ハザードマップの整備を進めている

川村危機管理監
本市のハザードマップはこれまで紙媒体で配布していたが、現在、住宅地図上に危険箇所を重ね、ホームページから見ることができるようウェブ版の整備を進めている。
このハザードマップには、土砂災害の危険箇所、洪水時の浸水エリアのほか、各種避難施設を掲載し、各地域において、必要な範囲を抽出し、その上に、より細かな避難場所や避難経路等を書き込むことで、地域の防災マップとして活用することができると考えている。各地域における防災マップづくりの中で土嚢を積んだ場所、逆流した場所等の情報を盛り込んでもらうことで災害時の応急対策や安全な避難行動に役立

ていただきたい。



片岡幸治
【ともえ】

質問1 三次もののけミュージアムのにぎわい創りの効果は

三次もののけミュージアムへの観光客について、三次町本通り（石畳通り）への集客や波及効果が思ったより少なかったという声を聞く。周辺のにぎわい創りにつながらなかったのではないか。その原因と改善策は。また、地域と連携した取組が必要であると考えるがどうか。

答弁1 みよし観光まちづくり機構や地域の方と連携し、取り組む

中村総務企画部長

10連休最終日までの博物館の入館者は2万8千人にのぼったものの、石畳通りへの波及効果は十分ではなかった。その要因としては、多くの臨時駐車場が国道沿いに位置していたこと、また、お客様の多くが市外、県外からの土地勘のない方であったこと、イベント案内パンフレットに石畳通りや周辺ス



賑わう三次もののけミュージアム

ポット等の記載が十分ではなかったこと等があげられる。

今後、地元の商店街や住民自治組織、みよし観光まちづくり機構等と連携しながら、イベントの企画等に取り組んでいく。

質問2 学校給食調理場センター化の説明会での意見の公表と地元理解を

昨年の11月と今年の1〜2月の説明会での保護者等からの様々な意見を早急に情報公開して、率直な意見交換を行なうべきではないか。

また、学校給食調理場センター化を進めるには、地元を理解を得ることが必要ではないか。

答弁2 意見の出し方、出す場については、検討させていただきたい

長田教育次長

説明会では、様々な意見やアンケートもとらせていただいたので、その意見の出し方、出す場については、検討させていただきたい。

センター化を進めるにあたり、地元の理解は当然必要なことである。なお、調理場から離れた学校でも、食育が問題なく実施できていることから、調理場を統廃合したから食育ができなくなるということはないと考える。

また、調理場再編後の食材調達には、地元生産者や市内業者の協力をいただきながら、引き続き地元食材を優先的に調達していきたい。限られた学校給食費の中で、引き続き地元産の農産物を優先使用し、子ども達に安全で安心な学校給食を提供していきたい。



大森俊和
【市民クラブ】

質問1 三次のまちの元気づくりと三次もののけミュージアムとの関係は

三次もののけミュージアムの入館者数は5万人近くとなり、全国的にも大変話題になっている。今後、市民と行政の役割をしっかりと明確にして、市とみよし観光まちづくり機構等の連携を強め、スピード感を持って取り組むべきと思うがどうか。また、町内の下水や溝等、まだまだ取り組むべき課題が山積みである。

答弁1 三次もののけミュージアムは、三次まるごと博物館事業の核となる施設である

中村総務企画部長

三次もののけミュージアムは、歴史的な町並み等、地域固有の資源を生かして、観光交流人口の拡大や観光消費額の増加を図ること等によ



三次町石畳通り

り、地域のにぎわいを再生し、ひいては、本市の拠点性をさらに向上させることを目的とする「三次まるごと博物館事業」の核となる施設である。この三次まるごと博物館事業は、市の取組だけではなく、みよし観光まちづくり機構をはじめ、地域の方とも連携しながら、いかに三次の魅力高め、その波及効果を市内全域に広げていくかが課題と認識している。引き続き、関係者と連携しながら取組を進めていく。

質問2 漢方薬を三次の名産とするとは

今後、漢方薬を本市の名産とするとして、1,800万円程度かけて調査・研究をすると言っているが、1,800万円は大きな税金である。調査・研究をしたがだめだったという事が無いように経営感覚を持って取り組むべきと考えるが、いかがか。

答弁2 あるものを活用し、稼ぐ力をつくっていく、漢方薬材にはその可能性がある

福岡市長

本市の資源は、広大な土地である。しかし、高齢化等、様々な要因で遊休地が増えている。この遊休地を活用して新たな資源とし、三次で稼ぐ力をつけることができないかという事で、漢方薬材等を中心とした機能性植物について、今回の調査・研究の一つとして提案している。

あるものを活用し、稼ぐ力をつくっていく、これがこれからの三次市には求められ、漢方薬材を中心とした機能性植物にはその可能性があると考える。



新田 真一
【市民クラブ】

質問1

中高一貫校との連携を

県立三次中学校が開校し、市内外から入学しているが、本市の良さを教育内容として学んでほしい。

また、高校の入試動向を見ると学級減にならないかと懸念している。高校と課題を共有し、連携して取り組むべきではないか。

答弁1

県立三次中学校と連携し、研修等を行っていく

松村教育長

県立三次中学校から、本市の小中学校で行っている総合的な学習の時間と同様に、地域を学ぶことをやっていきたいとの話や教職員研修も本市の教育研究会に参加することにより、授業交流をしていきたい等の話もいただいている。地域をテーマとした学びをしっかりと行っていかうとされているので、教育委員会も県立三次中学校へ研修のご案内をする中で、一緒に研修を持てればと考えている。

高校との連携については、教育委員会と市内の3つの県立高等学校とは、いろ

いろな機会を捉えて、連携し情報交換も行っている。

質問2

働き方改革の推進を

働き方改革をまずは市役所、学校から進めるべきである。長時間労働の是正、時間外労働の上限時間として原則月45時間とのことだが、本市の4月の実態はどうだったのか。

特に学校が課題であるが、改善のための行動計画や指針の策定等の取組をどのように進めるのか。

答弁2

7月中には方針を学校現場へお知らせできるようにしていく

中村総務企画部長

4月の1人あたり時間外勤務時間は、行政職が22・99時間、中央病院医療職が21・80時間、小・中学校教職員が52・16時間となっている。

松村教育長

現在、国のガイドラインに基づき、勤務時間の上限の目安や取組内容等について定めた方針案を作成し、校長会等でも意見を聞きながら、最終的には教育委員会を経て策定していく。7月中には学校現場へお知らせできるようにしていく。



市役所庁舎



竹原 孝剛
【市民クラブ】

質問1

市長の政治姿勢は

政策理念について、人口など数値目標や実施期限、財源を明らかにしていないが、どのようになっているのか。また、4年制の県立看護学校、大学誘致については、ハードルが高いがどのように進めるのか。

答弁1

限られた人材、財政等の資源の中で、実現に向けて取り組んでいく

福岡市長

政策理念は、今の三次の課題とこれから中長期的に本市がめざすべき方向性を、自分の思い、市民のみなさんからのご意見を踏まえ、まとめたものである。

また、施政方針は、向こう1年の基本的な方針であるので、具体化に向けて調査、研究を行うものについては、具体的に盛り込んでいない部分もあるが、限られた人材、財政等の資源の中で、優先順位を定めながら、一つひとつ実現に向けて取り組んでいくよう考えている。

牧原福祉保健部長
県立三次看護学校については、目標的なも

質問2

子どもの支援策を

のとして、三次の元気づくり、三次に住み続けられる環境づくりの一環として、学びの環境整備の中の一つの事案として掲げている。三次に住み続けながら、このような学びの環境が整備できないか、広島県とも今後協議し、要望していきたい。

児童・生徒の安全対策について、市では不審者メール配信等を行っているが、他の自治体では電子タグでの場所の把握や見守りカメラを利用した安全対策を行っている。今後、市として統一なガイドラインを策定し、児童・生徒の安全対策を行うべきではないか。

答弁2

今後も、児童・生徒の安全・安心の確保に努めていく

長田教育次長

統一な防犯ガイドラインを策定する予定はないが、通学路の交通安全等、防犯の観点からも、危険な箇所への対応として、通学路交通安全プログラムに基づき、対策を検討している。

また、保護者や地域の有志のご協力のもと通学児童生徒の見守り活動は、可視化された防犯活動として非常に有効と考える。市の取組とあわせ、児童・生徒の安全対策を継続していく。

各学校においては、危機管理マニュアルが適正に見直しされていることを確認しており、今後も、児童・生徒の安全・安心の確保に努めていく。



岡田 美津子
【公明党】

質問1
地域の外国人への生活支援・日本語支援を

改正出入国管理法が成立した事により、外国人労働者が増える事が予想される。ワノンストップでの相談窓口、医療、防災、多言語化の支援体制の充実、また生活や教育現場での日本語学習支援の拡充も必要と考えるが。

答弁1
相談体制、窓口の充実について、検討していきたい

上谷市民部長
外国人の方の日常生活や地域、職場での困り事の窓口相談として、三次国際交流協会と連携し、外国人生活相談を開設し、相談員1名で対応している。

相談体制は、今後も三次国際交流協会、ハローワーク、地域振興課、商工労働課との情報共有を強化し、市の様々な相談窓口との連携を図り、外国人の方の就労、生活環境等の安定が図れるよう取り組んでいく。

外国人実習生等の受け入れも増加傾向にあり、多言語化や多文化共生に対応した専門知識を有する人材確保も含め、相談体制、窓口の充実について、検討していきたい。

中原地域振興部長
社会人への日本語教育の状況は、外国人

の方が日常生活を営む上で必要となる日本語能力が習得できるよう、三次日本語教室を開催しており、ボランティアの協力により学習支援を行っている。拡充にはスタッフの確保が課題となっている。

松村教育長

学校では、日本語指導のための非常勤講師のほか、外国人児童生徒も含め、学習活動や学校生活をおくる上で、困り感を持つ児童生徒に対して支援を行う学校支援員や教育支援員も配置している。

質問2
乳幼児に文化芸術の取組（アートスタート事業）を

子どもの生きる力と豊かな心を育む上で、文化芸術に期待する役割は大きい。小中学校を対象とした事業は定着してきているが、とりわけ0歳から5歳を対象とした事業が極めて少ない。質の良い作品を身近で楽しめる環境づくりが必要と考えるが。

答弁2
今年度、アートスタート事業を実施する

福岡市長

今年度、三次市民ホール事業運営委員会の育成事業として、アートスタート事業を実施する。0歳児を対象としたプロの舞台作品鑑賞として、人形劇公演やアートスタートについて理解を深める講演会を予定している。このような活動が、子ども達が自ら創造し、また、相手の立場に立つて考える想像力や思考力、コミュニケーション能力を養う貴重な体験となるよう期待している。これからも、継続的な文化芸術活動を通じ、子どもの感性や好奇心を育むとともに、個性や想像力を養う機会の提供を図っていく。



黒木 靖治
【公明党】

質問1
農業資材への助成を

本市では、認定新規就農者、アスパラガス、果樹、花き、振興作物等に対する新規支援事業はあるが、ハウスのビニール等の農業資材の更新に対しては、支援事業がない。農家の経営負担の軽減になるので、農業資材の更新に対して助成ができないか。

答弁1
計画的な資金調達により対応していきたい

中廣産業環境部長

産業資材や施設整備等の初期投資や規模拡大に対して支援をしている。

ハウスのビニール等の更新については、経営開始時に経営計画を立て、計画的な資金調達により対応していただきたい。



ビニールハウス

質問2
地域生活支援拠点の整備を

昨年の定例会で一般質問をしているが、地域生活支援拠点の整備の進捗状況はどうか。

障害者の重度化、高齢化、「親なき後」の居住支援のための機能のサービス体制の整備を市が核となり、関係機関としっかり連携し、障害者やその家族に寄り添った地域生活支援拠点となるよう整備を進めていくべきと考えるが。

答弁2
2020年度末までに1箇所整備するよう調査・検討を行っている

牧原福祉保健部長

三次市障害福祉計画において、2020年度末までに1箇所整備することとしており、障害者支援協議会の相談支援部会を作業組織として位置づけ、調査、検討を行っている。

平成30年9月の会合を持ち、求められる拠点機能や緊急時の受け入れ等の意見交換を行うとともに、障害者支援協議会において取組状況について説明を行った。

整備については、24時間の相談支援体制の構築や緊急時の受け入れ先の確保等の課題がある。引き続き、相談支援部会をはじめ、関係事業所との協議を行い、整備に向けて取り組んでいく。

また、手法については、多機能拠点型か面的整備型の2通りがあるが、これも、当事者、家族の方等の意見を伺いながら、使いやすいものとしていく必要があるため、関係者の意見聴取も踏まえながら、今後進めていく。

議会のうごき

2019(令和元年)年5月1日～2019(令和元年)年7月31日

- | | | |
|----|---------|--|
| 5月 | 8日 | 会派代表者会議 |
| | 13日 | 行財政改革調査特別委員会 |
| | 14日 | 議会運営委員会、地域公共交通調査特別委員会 |
| | 17日 | 議会運営委員会、経理担当者会議 |
| | 20日 | 臨時会 |
| | 24日 | 総務常任委員会、産業建設常任委員会 |
| | 28日 | 正副委員長会議 |
| 6月 | 4日 | 議会運営委員会 |
| | 6日 | 広報広聴常任委員会 |
| | 7日 | 産業建設常任委員会 |
| | 13日 | 議会運営委員会、全員協議会 |
| | 14日 | 本会議、予算決算常任委員会 |
| | 17日～19日 | 本会議(一般質問) |
| | 20日 | 総務常任委員会、教育民生常任委員会、
産業建設常任委員会 |
| | 21日 | 総務常任委員会 |
| | 24日～25日 | 予算決算常任委員会 |
| | 26日 | 予算決算常任委員会
(総務分科会・教育民生分科会・産業建設分科会)、
正副委員長会議 |
| | 27日 | 予算決算常任委員会 |
| | 28日 | 議会運営委員会、本会議 |
| 7月 | 8日 | 三次青陵高等学校意見交換会 |
| | 10日 | 議員研修会 |
| | 16日 | 議会改革推進特別委員会 |
| | 18日～19日 | 議会改革推進特別委員会行政視察 |
| | 22日 | 広報広聴常任委員会 |
| | 29日 | 広報広聴常任委員会 |
| | 31日 | 広報広聴常任委員会 |

行政視察受入状況

- | | |
|-------|----------------------------|
| 5月28日 | 新潟県五泉市(ネウボラみよしについて) |
| 5月30日 | 長崎県五島市(議会改革の取組について) |
| 7月17日 | 広島県庄原市(ネウボラみよしについて) |
| 7月25日 | 愛知県みよし市
(議会報告・懇談会等について) |

次期定例会は

9月6日(金)に開会する予定です。

議会を傍聴してみませんか

議会の本会議は、どなたでも傍聴することができます。傍聴される方は、当日傍聴席の入口で傍聴券を受け取って入場してください。車イスを利用される方のスペースや集団補聴システム(磁気ループ)が整備されていますのでご利用ください。

なお、傍聴席(30席)が満席となった場合は、入場を制限しますのでご了承ください。

請願・陳情の提出は、8月26日(月)正午まで

市政についての意見や要望を直接市議会に提出する制度で、議員の紹介のあるものを請願、ないものを陳情と言います。どなたでも提出することができます。

議会中継をご覧ください

ケーブルテレビにより本会議・予算決算常任委員会の生放送と当日の夜7時から本会議の再放送をしています。

また、市議会のホームページにおいて本会議の様態をインターネット配信しています。ぜひご覧ください。

市議会トピックスをご覧ください

毎月1回、ケーブルテレビの「あっちこっち三次」に議員が出演し、各委員会の報告等を行っています。

無料アプリ「マチイロ」版の議会だよりについて

無料アプリ「マチイロ」を利用して、みよし市議会だよりをご覧いただくことができます。

詳しくは市議会ホームページの「みよし市議会だより」のページをご覧ください。

お問い合わせは

議会事務局 TEL 0824-62-6179
FAX 0824-62-6110

●Eメールアドレス
gikaijimu@city.miyoshi.hiroshima.jp

みよし紀行

敷名八幡神社の社叢

広島県指定文化財・天然記念物(1980年1月18日指定)

国道375号線沿い三和町敷名、三次から三和方面に向かっていると右側にこんもりと繁った敷名八幡神社の社叢がある。同神社を中心に11,700平方メートルに広がる森林は、モミ、ヒノキ、スギ、アカマツの自然林で構成されており、原

始林の風格を備えている。

特にモミは中間温帯(中間針葉樹林帯)を代表する森林であり、ここではモミ林周辺に見られる自生のシラカシにかわってウラジロカシが多く、学術的にも貴重な存在である。(横光 春市)

(出典:旧三和町教育委員会作成「みわの文化財」)



あとがき

令和元年6月議会が6月28日に閉会しました。去る4月21日に実施された市長選挙及び市議会議員補欠選挙で新市長と3人の方が市議会議員になられました。また、4月26日には三次もののけミュージアムが開館し、6月23日には入館者数5万人を達成し、当初の予想を上回る入館者数となっています。しかし、今後の動向をしっかりと見ていかなければならないと考えます。

新市長は、「ふるさと三次を「新しい三次」として、更に前進させるべく、良いところや伸ばすべきところを思い切って伸ばし、変えるべきところを大胆に変える」と言われています。

議会は、今後の市政運営に対して常に市民のための市政なのか、議会なのかを問いながら是々非々の姿勢で議会活動をしていきたいと考えています。(黒木 靖治)